

長房西保育園のご案内

(重要事項説明書)

♥ どんな大人に育って欲しいですか

長房西保育園では、子どもの権利条約を基本に、次の“三つの力”をもった子どもたちの育ちをイメージして、この“三つの力”を保育の理念としています。



人は自ら学ぶもの

乳幼児期は人格形成の“基礎づくり”に、教育の時間を使うことが大切です。子どもたちが主体的な充実した生活をおくれるように、対話を大事にする保育を目指しています！

八王子市立長房西保育園とは

この保育園は、平成18年4月より八王子市から指定管理者制度の委託を受け、社会福祉法人相友会そうゆうかいが責任を持って運営をしています。

当法人は昭和28年、高尾地区における唯一の公認保育施設として、御陵前交差点近くに相馬サユが私費を投じ浅川保育園を立ち上げたのが始まりです。その後、昭和46年に諏訪保育園を開園、昭和52年に浅川保育園の移転と同時に法人化いたしました。『地道に、堅実に、そして成長期に欠かせない体験を』という創立以来の精神を継承しながら、新しい時代の要求を汲み取り、常に地域社会のニーズに応えた保育実践を重ねていく努力をしています。今日、子どもたちが育つ環境は多様化しています。そこで保護者の皆様や地域の方々と一緒になって、子どもたちの健やかな成長を支えていくことを目標に、コミュニケーションを大切にされた保育活動をしています。



毎年園の田んぼでお米を育てて食べています



調理保育も盛んです

〒 住所	〒193-0824 東京都八王子市長房町588番地 都営西8号棟						
Tel/fax	042-664-2583 / 042-665-1711					職員数	
開設年月	昭和50年05月					施設長	1名
敷地面積	1445.04m ²		建物面積	505.64m ²		保育士	13名
建物構造	鉄筋コンクリート(都営団地5階建の1階)					看護師	1名
設置主体名称	八王子市					栄養士	1名
経営主体名称	社会福祉法人 相友会					調理員等	3名
経営主体代表者	理事長 島本 一男					その他	14名
園長	大塚 英生					総数	33名
開所時間	07:30~18:30			延長保育(有料)		18:30~19:00	
受入年齢	生後9週~小学校就学時未滿				入所定員数	100名	
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
定員	9	10	12	20	49		100
一時保育	○		障がい児保育	○		子育て支援 ○(園開放・ひろば・相談)	

こんな保育をめざしています(理念)

♥ 子どもの権利条約を基本に 一人ひとりの子どもを大切に作る保育

あらゆる子どもが差別なく平和に暮らせるように

自分との平和 = **自分が大好き**(自分が周囲から愛されているという思い)

他者との平和 = **人が大好き**(他の人々と仲良く生活できるようなコミュニケーション力)

自然との平和 = **自然が大好き**(地球のあらゆる生命、環境と響きあう力)

この“3つの大好き”を感じる心が育つように、生きる喜びをみんなと共有する保育をめざしていきます。

保育目標

- 1 **健康**-たっぷり遊び、丈夫な体と豊かな心を育てる
- 2 **自我**-自分の思いを大切にし、仲間と生活していく力を育てる
- 3 **自律**-日常生活に必要なしつけと習慣を体得する
- 4 **表現**-創造性豊かなのびのびとした思考の土壌と情操を育てる。

《クラス分け》年齢別クラスを基本に異年齢での活動も大切にしていきます。

・**0～2歳児**: 人に対する信頼関係と自己肯定観が育つように、一人ひとりの思いを丁寧に受け止める保育が中心です。そのなかで子どもたちが、のびのび表現する喜びをたくさん体験できるようにしています。

・**3～5歳児**: 仲間と一緒に活動する喜びをたくさん伝えていき、コミュニケーション力と表現力の獲得をめざします。また、様々な生活体験を通して知的学習ができるプログラムを提供しています。



保育の内容

♥ 『自分が大好き』を育てる

子どもの権利を尊重した愛情ある対応をします。

○お誕生日会

一人ひとりを大切にしたいから、その子の生まれた日にお誕生日会をします。家族からの手紙を紹介し、その子のいいところをみんなで考え、お祝いすることの大切さをつたえます。

○愛着形成、ゆるやかな担当制

0歳児は人との愛着関係を構築する一番大切な時期ですから、ゆるやかな担当制をとっています。

日頃からすべての保育者が、子どもと仲良くできるように保育をすすめています。

○自分で決める

子どもたちが、自分たちのやりたいことを決める。歌を決める。リクエスト給食をする…子どもたちとコミュニケーションを楽しみながら、そんな日々の生活の自己決定を大切にしていきます。そして、より主体的な生活が送れるような保育を目指しています。

○自己表現・自尊感情

人は他者から認められることにより、自分の存在価値を見出すことができます。だから、人の役に立ち、褒められ認められる体験が大切なのです。子どもの表現をわがままや困った現象ととらえず、一緒に考え、その子の思いが達成できるような保育をします。

○あゆみノート(児童票の公開)

保育園での姿を一人ひとり丁寧に記録して、その子の育ちの物語を子どもの一番の理解者である保護者の方と共に、1冊のファイルにまとめていきます。あゆみの交流(個人面談)でもその資料を使い、家庭と連携していきます。

※あゆみノート:2歳児以下毎月、3歳児以上は年3回作成します。

さらに保護者の方々に保育内容や集団の中にいる時の子どもを理解してもらうため、保育参加の体験を用意しています。



♡ 『人が大好き』を育てる

仲間と一緒に活動する楽しい体験や人のために役立つ喜び、みんな違うことの大切さなどを体験し、人とのコミュニケーション力の向上を目指します。

○話し合い

自分たちのやりたいことを自分たちで決めることができるように、デイリープログラム使って、その日の情報を伝え、みんなで話し合いをします。

○異年齢活動

子どもが希望するどの年齢でも異年齢交流が可能で、日程や内容、グループを決めて交流をしています。

○まねから学ぶ

人は真似て学ぶのが基本。だから、子どもたちには憧れが必要なのです。園では地域活動の一環で、毎月外部から素敵なアーティストたちが遊びにやっ来てくれます。子どもたちはそれらに自由に参加できます。

ヒップポップ・歌と絵本で遊ぼう・お話の会など



地域とのふれあい(ペンギン広場)

地域の子育ての拠点として、園の専門性を生かして、地域開放、育児相談、イベント、子育て仲間の連携、卒園児やお年寄りたちとの交流活動などを進めています。また、長房中央保育園、長房みなみ保育園の4・5歳児との定期的な交流をしています。これらは子どもたちが地域と繋がり、そこで育んでもらえることをねらいとした活動です。

♡ 『自然が大好き』を育てる

○自然と仲良くなるプログラム

自然遊び

小動物や虫などに触れる

ミミズのコンポスト

お米作り、野菜栽培

地域の自然体験

ゴミの分別

食育

SDGs・ESD(持続可能な開発のための教育)

八王子市環境マネジメントシステムの取り組み



命を伝える教育

生命の大切さや不思議さを伝えるため、日々の生活の中に起こってくるケンカなど様々な葛藤を排除するのではなく、それに対して丁寧な対応を心掛け、相手の思いを感じることができるよう機会にしています。お誕生日会もみんなの喜びの場にしていきます。また、お米や野菜などを育て、収穫し、調理、食べるまでを子どもの手を介しながら、命をいただく体験へとつなげています。他にも、メダカなどの小動物の世話をとおし、根気よく命と向き合うことの大切さを伝えていきます。



♡ おいしい！楽しい！給食

乳幼児の成長に欠かせない栄養のバランスを配慮した献立による完全給食です。栄養士が米飯・パン・麺類を基本に献立を組み、季節の恵みを取り入れながら、毎日『子どもが楽しみに待つ給食』を保育者と連携して努めていきます。

- ・食品は無添加のものを基本として、手作りを進めています。
- ・地域から食材を仕入れて、地産地消にも取り組んでいます。

- ・旬のものをたくさん取り入れた日替わりメニュー（ホームページで毎日公開）
- ・リクエスト給食：子どもの意見を取り入れながら、おいしく豊富な給食メニューを用意していきます。
- ・調理保育：子どもが食の活動に参加できるように、育てて食べる体験、調理保育、手作りおやつ、食材の下準備等の体験を保育の中に取り入れています。
- ・食事の自立はもとより、支度や配膳、片付け等、自分たちでできることを増やしたり、食べる量を調整したりする力を養います。
- ・アレルギー食（除去食）の対応もご相談ください。



時間(AM)	保育内容
07:30～	ことり保育 順次登園、視診、0歳児、1～2歳児・3～5歳児混合
08:30～	クラス保育、順次登園、視診、持ち物整理、室内自由遊び
09:40～	朝の集い 子どもの意見をふまえた保育活動
10:00～	主体的学びの時間 2歳児以下はおやつがあります
11:30～	食事 食事の準備、片づけ、歯みがき
12:30～	午睡 紙芝居や語りを聞きながら休憩または午睡
15:00～	おやつ 手作りが中心です 子どもクッキングもあります
15:30～	主体的学びの時間 健康視診、順次降園
16:30～	夕焼け保育 0歳児、1～2歳児・3～5歳児の混合保育
18:30～	延長保育 有料(申し込み制) 補食があります。19:00まで

園のご利用に当たって

保育時間

7:30	8:00	8:30	9:00							17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	
保育短時間延長保育 10分100円 月額30分700円			保育短時間利用 9:00～17:00 (1日最大8時間)								保育短時間延長保育 10分100円 月額30分700円			延長保育 10分100円 月額2,500円	
保育標準時間利用 7:30～18:30 (1日最大11時間)													延長保育 10分100円 月額2,500円		

延長保育

18:30から19:00まで有料による保育です。園長の許可が必要なため事前に登録、申し込み制となります。緊急利用も含め17:30までに必ず連絡をください。
保育短時間認定の方は、8時間枠を超えた場合に延長保育料がかかります。

ケガについて

日本スポーツ振興センター災害共済に加入します。療養に要する診療報酬が500点以上のものは、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されます。

通園

事故防止のため、保護者の送迎を原則とします。クラスまたはテラスまで一緒に来ていただき、担当保育者に託してください。通園はできるだけ徒歩や自転車での利用をお願いします。毎日の積み重ねですから少しだけゆとりを持ち、親子で手を取りあい、自然の変化に目をむけながら子どものペースで、のんびり通園してみてください。

自動車での送り迎えは駐車場がありませんので、近隣の迷惑にならないように短時間の駐車にご協力ください。また、スピードは控えて一方向の通行と歩道への乗り上げやUターンも控えていただいています。



年間行事

保護者の皆さんは日常忙しく、園との情報交換や子ども・保護者とのふれあいの機会が持ちにくいので、行事をきっかけにつながりが深まるよう努力しています。また子どもの生活を楽しく、より豊かにするため、小さな生活行事もたくさんあります。行事はみんなで楽しむことを基本に様々な行事・生活体験を楽しむ活動を行っています。詳しくは年間行事予定表をご覧ください。

休 園

日曜日、国民の祝祭日、年末年始(12/29～1/3)以外、特別な事情がない限り休園はありません。

登園できない時

法定伝染病、学校保健法による感染症、伝染性の皮膚病、伝染性眼疾、その他集団生活に影響があると診断されたとき。体調不良の場合など。

保育料

それぞれの家庭の前年の課税額(同一世帯の祖父母等を含む場合もあります。)によって決められます。詳しい金額は保育園入園のしおりの中にある、八王子市保育運営費負担金(保育料)基準額表をごらんください。納入方法は、原則として口座振替となります。なお、毎月の支払いに遅れがあると、市から督促状が園経由で届きますので、遅れないようにご協力ください。(幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児クラスは利用者負担額(保育料)がかかりません。)

給食費(副食費)

幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児クラスでは利用者負担額(保育料)はかかりませんが、給食費(副食費)月4,500円を徴収させていただきます。

指定する金融機関(多摩信用金庫)の口座振替にご協力をお願いいたします。

個人情報の取り扱いについて

「福祉関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」に基づき、個人情報保護規程を設けて、しっかりと管理するように努めています。保護者の方もSNS等へは、掲載しないように、ご協力をお願いいたします。

保育所児童保育要録について

保育園に入所している子どもの就学に際して、子どもの『育ち』を支えるための資料「保育所児童保育要録」を作成し、保育園から小学校等の就学先へ送付することになっています。つきましては、「保育所児童保育要録」が小学校へ送付されることについて、ご理解をいただきますようお願いいたします。

安全計画

保育園では安全計画を策定し、「施設の設備等の全点検」のほか、「園での活動・取り組み(園外活動を含む)における、職員や児童に対する安全確保の指導」、「職員への各種訓練・研修等の児童の安全確保に関する年間スケジュール作成」なども実施。園内での活動に限らず、散歩や送迎時などの安全確保を行っています。

非常災害時の対応

非常災害時に備え、毎月一回避難訓練を実施しています。

市内震度5以上の地震が発生した場合

保護者の方の連絡確認やお迎えをお願いいたします。なお、震度5を基準としますが、震度4以下の地震においても余震や周辺状況によって同様といたします。

非常災害の発生時は、保護者の方の連絡確認やお迎えをお願いいたします。
台風(豪雨、強風)や、大雪等、予報により予測のできる時もお迎えをお願いいたします。

連絡方法について

保育園からホームページや一斉メールで緊急時のお知らせをしています。また、保護者の方から遅刻や欠席の連絡は、スマートフォンでアプリから連絡をいただいています。

一時保育

一時的に保育を必要とする場合に利用できます。

8:30 から 17:00 まで1時間350円・昼食代300円・おやつ100円 受入年齢は満1歳からで、事前登録が必要です。

困ったときの対応は

園を利用しての要望や気になること、困ったことなどがありましたら担任まで遠慮なく声をかけてください。相談をしにくい場合は、苦情解決担当者にご連絡ください。

○苦情解決制度

「苦情申出窓口」設置について

社会福祉法第 82 条の規定により、保育園では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えております。

当保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、苦情解決に努めております。

苦情解決窓口

長房西保育園 TEL 664-2583

責任者 園長 大塚英生

担当者 主任 中村浩子

第三者委員

宇田友子 元民生委員 TEL 661-7804

坂本博美 主任児童委員 TEL 668-5807

八王子市

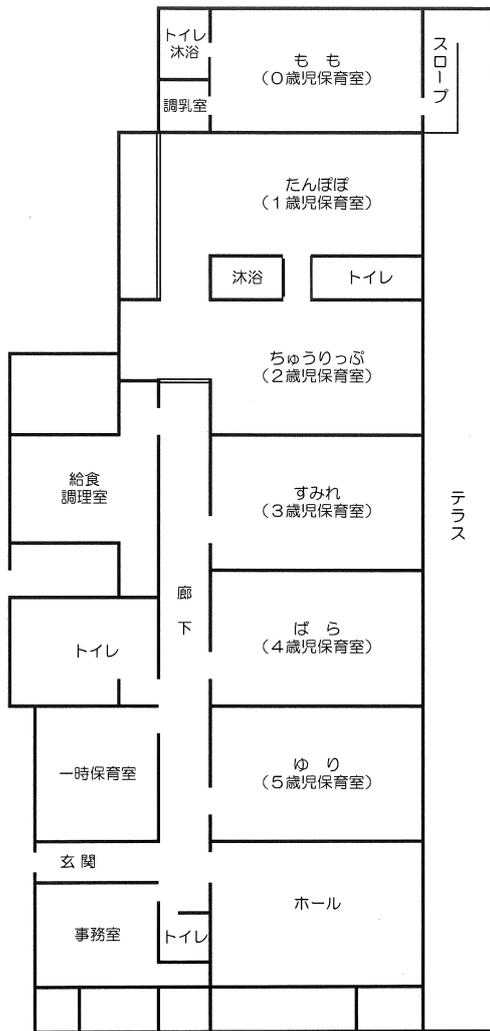
子どもの教育・保育推進課 TEL 620-7447

慣らし保育について

園生活への慣れ方は個人によって異なりますので、出来る限り個別の対応をしたいと思います。目安としては1週間ほどの慣らし保育を実施します。初めての環境の中で、最初から長時間、園で生活することは、不安も多く精神的にも負担のかかるものです。つきましては、少しずつ保育時間を伸ばし、無理なく集団生活が送れるよう、下記の日程で保育を進めたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく願います。尚、お仕事の関係で都合のつかない方は声をかけてください。

1日目	入園初日(親子)
2日目	11:00お迎え
3日目	11:00お迎え
4日目	12:30お迎え
5日目	12:30お迎え
6日目	平常保育開始予定 (個別対応可)

園舎見取図



園庭

